

第36回下妻市新型コロナウイルス感染症対策本部会議決定事項 (令和3年6月18日開催)

本市における65歳以上の高齢者ワクチン接種の進捗状況は、6月14日時点で1回目終了者が59.9%、2回目終了者が17.9%となっています。

さて、政府は、10都道府県に出されている「緊急事態宣言」について、沖縄を除く9都道府県については、期限となる6月20日に解除し、このうち東京など7都道府県は、7月11日までの期間、「まん延防止等重点措置」に移行することなどを決定しました。

一方、茨城県は、新型コロナウイルスの新たな感染者が減っているとして、坂東市など4市村について「感染拡大市町村」の指定を6月17日に解除し、これで、県内に出されていた指定はすべて解除されました。

本市においては、直近1週間の陽性者が人口1万人あたり1.4人と、県の「感染拡大市町村」の指標1.5人に近いことから、市民の皆様には、引き続き気を緩めることなく、感染症対策の実施についてご協力をお願いします。

本市では、感染状況及び茨城県の方針を受け、以下のとおり対応します。

本市の対応について

(1) 新型コロナウイルスワクチンの優先接種について

- 第34回対策本部会議で決定したキャンセル枠対象の「小中学校・特別支援学校職員」については優先接種の対象へと切り替え、更に、集団生活を行う子どもに頻繁に接する方や、市民の生命保護や秩序の維持に携わる方を考慮し、以下とおり優先順位を設定する。

- 学童保育・子育て支援センター・児童福祉施設等の職員
- 小中学校・特別支援学校の職員
- 下妻警察署員
- 消防団員

(2) ワクチン接種におけるキャンセル発生時の対応について

- ワクチン廃棄を避けるため、キャンセル発生時の対応には、市の災害等危機管理職員及び避難所対応職員、障害者・高齢者に頻繁に接触する職員を充て、その中でも、国の指針に基づき優先順位を設定して対応する。

(3) オリンピック・パラリンピックのホストタウンとして、ブルンジ共和国受け入れに携わる従事者のワクチン接種について

- ブルンジ選手団の受け入れに従事する関係者及び市職員については、感染防止の観点から先行して接種することとする。

※上記決定事項については、感染状況等や国・県の動向により変更となる場合があります。